

くろおばあ

—地域と医療をつなぐ役割の変化—

看護部 副看護部長／地域医療連携センター 副センター長 コレット美喜

本年度より5年ぶりに地域医療連携センターに携わることになりました。5年ぶりに戻ると、連携センターの役割や活動が変わってきたことを感じます。地域から求められることの変化を受け、連携センターの活動も年々求められることが変わってきているのだと思います。役割と変化、今後目指すものについて、お伝えさせていただきます。

まず、人の配置です。以前は精神保健福祉士、外来兼任の看護管理者、事務員と殆どが兼務で実人員としては3.5名程度の体制でした。現在、構成は同じで5名程度になっています。それでも業務量の増加に伴い追われるような毎日です。

連携センターの役割には、①関係機関との連携、②連携のプランニング、③連携を深めるための活動があります。この3つは以前から変わらない役割です。

①関係機関との連携は、入院依頼を主とした調整業務、社会福祉相談、紹介状や返書の管理、外来患者さんの療養環境支援です。入院調整は連携センター経由の入院が多くなり、業務量が多くなった変化の一つです。また、社会福祉相談も非常に増えている印象です。年金関連の問い合わせは、終診になっていたたり、電子カルテになる以前の問い合わせであったりします。ご高齢の親御さんが問い合

わせをされるケースも多いです。1件1件の確認と書類を整えることに時間を要し、驚くほどアナログです。マイナンバーが議論になっていますが、普及すればこのような状況は改善するのだろうか、自分が高齢になった時、こんな手続きができるだろうかと考えさせられます。

②連携のプランニングは、窓口で感じる地域のニーズを捉え、現場の立場から自院のあり方を考えることです。入院相談で紹介いただいた機関、患者層、相談の結果の可否を情報化しています。8年前から始めましたが、分析していくと地域の方々が精神科医療機関に求めることの変化が垣間見えます。入院相談の変化としては患者層の変化です。在宅診療所、介護施設からは認知症の方々、診療所からは10代の方々の依頼が増えています。当院側も以前は受入が難しかった患者層の方々の受け入れが増えており、求められることへの影響が現れています。入院相談と結果を分析することで、医療機関としてより良いあり方を考え、院内で提案していく役割が一層求められるようになっています。

③連携を深めるための活動は、地域で行われている会議や研修への出席やケースを通じた連携により、信頼関係を深めるための活動です。共生社会の実現が謳

われるようになり久しいですが、地域側の支援力が上がっていることを感じます。以前であれば入院医療が解決策になっていた状況でも、ご本人の意向を中心に福祉サービスを提供する方々が連携して危機を乗り越えるケースを見聞きするようになりました。外来に通いながら、ピアサポーターとして活動されている方々もいらっしゃいます。院内のプログラムでは、一緒に支援をしていただいております。当事者の方々との協働は大きな変化の一つです。医療の立場から地域移行を推進するために講師のご依頼をいただいた際には何うようにしております。

昨今の精神医療を取り巻く目は非常に厳しくなっています。連携センターは、地域と病院をつなぐ窓です。窓が閉じていると、空気は循環しません。日々の一つ一つの活動を積み重ね、窓が閉じない役割を担っていきたいと思っています。



東京武蔵野病 歯科・歯科口腔外科の永井です。今回の『くろおばあ Plus 夏号』から数回に分けて歯科と歯科医師について連載させていただくこととなりました。（尚、内容については私個人の私見と解釈が含まれる部分もございますので、見解の相違についてはご容赦頂ければ幸いです。）

歯科口腔外科を標榜している病院で勤務していると、よく患者さんから『先生はお医者さんなの？』と聞かれることがあります。この“お医者さん”とはいわゆる“医師”を指しており、私も含めて歯科口腔外科で治療を行っているのはそのほとんどが歯科医師ですが、歯科口腔外科に勤務している医師（医科と歯科、両方の国家資格を取得した先生）も全国には僅かながら存在しています。一般的に〇〇先生と呼称される職業は、医師、学校教員、弁護士・税理士等の士業、国会・地方議員または代議士 etc. が挙げられますが、国家資格が必要な“医師”と付く職業は厚生労働省管轄の医師と歯科医師、農林水産省管轄の獣医師の計3職種のみとなっています。英語では日本語の〇〇先生は Dr. 〇〇にあたり、この Dr. 〇〇と呼称されるのは医師 doctor、歯科医師 dentist、獣医師 veterinarian (vet)、博士号を取得した研究者(Ph.D. 等)などです。またアメリカにおいては専門職学位制度があるため、博士号を有している専門職の多くは Dr. 〇〇と呼ばれています。そして職業の紹介として医師に対して He is a doctor. という言い方にしても、自己紹介で I am a doctor. とはあまり言わず、I am a physician(内科医), surgeon(外科医), psychiatrist(精神科医)、と、dentistと同様に専門科医の名称を用いることが多いそうです。少し話が逸れましたが、現代の日本においては歯科医師は上記の通り医師 doctor で

はありませんが、過去においては医師と歯科医師は分かれておらず、120 年ほど前までは医師が歯科治療を行っていました。

日本での歯の治療は弥生時代におけるお歯黒の風習が始まりとされ、古墳時代の地層からもお歯黒をした土偶が出土しています。その後、701 年に大宝律令の医疾令内に“耳目口歯科”という診療科が明記され、耳、目、口、歯は一つの科として医師が診察と治療を行うことになりました。平安時代の 984 年には、朝廷医であった丹波康頼が、現存している日本最古の医書である『医心方』の中でむし歯や歯周病の治療について記載しています。この丹波康頼の子孫たちは口科専門医として自家秘伝の医術を受け継ぎ、戦国時代までの約 400 年間丹波一族のみが朝廷内で歯科治療を専門に行っていました。一般庶民たちはこの間もずっとお歯黒が歯科治療の中心でした。1500 年代に入ると仏師が木製の義歯を作成し始め、徳川家康などがこの木製義歯を使用していた記録も残っています（当時は蜜蝋で顎の型を採っていたそうです）。江戸初期には、房楊枝という木製歯ブラシのようなものが登場します。この頃は歯

医、牙医、口中医、歯薬師と呼ばれる医師が広く歯科治療を行っていましたが、医師ではない香具師・辻医者、拔牙師・入歯師も一般庶民や下流武士の歯科治療を行っていたようです。（大名の歯科治療は藩医である本道医（内科医）が行っていました。）江戸後期になると口中医について記載された医書が増え始め、1859 年にアメリカ人である宣教師兼歯科医師 H. ウィンが、1861 年に同じくアメリカ人歯科医師 W. C. イーストレキが来日し、それぞれ横浜で歯科医院を開業しました。明治になり 1874 年に太政官布告が公布され華族のお歯黒が禁止されると、徐々に西洋医学に基づいた歯科治療改革が政府主導で進められていきます。さらに同年に医制が布告され、翌 1875 年から“25 歳以下で新規に医術開業を請う者”に対して試業試験（医術開業試験、通称旧試験）を行うこととし、明治政府は近代的な衛生行政の確立を目指しました。この医制では第 37 条に『産科眼科整骨科及ヒ口中医等専ラ一科ヲ修ムル者ハ各其局部ノ解剖生理病理及ヒ手術ノ免状ヲ授ク』とあり、内科と外科を合わせて計 6 科の試験が行われる事になりました。しかし、様々な事情から小幡

日本における歯科の歴史（概要）

弥生時代	お歯黒の風習が始まる
701 年	大宝律令の医疾令内に“耳目口歯科”という診療科が明記される
984 年	丹波康頼が『医心方』でむし歯や歯周病の治療について記載する
1500 年代	仏師の作成した木製義歯が朝廷内や公家たちの間で普及する
江戸初期	歯の清掃具として房楊枝が使われ始める
江戸後期	口中医について記載された医書が増え始める
1895 年	アメリカ人宣教師兼歯科医師 H. ウィンが横浜で開業する
1861 年	アメリカ人歯科医師 W. C. イーストレキが横浜で開業する
1874 年	太政官布告が公布され華族のお歯黒が禁止される
1875 年	小幡英之助に歯科医術開業免許候事との免状が下付される
1884 年	青山千代次が歯科の医籍に第 1 号として登録される
1906 年	10 月 1 日から歯科医師法が施行される

英之助は口中科ではなく歯科を専門科として受験して合格し、歯科医術開業免許候事との免状が下付されました（医籍第4号）。一般的には日本で最初の歯科医師はこの小幡英之助とされていますが、正確には“歯科医師ではなく、歯科を専門とする医師”なのです。それから8年後の1883年に内務省は、医師免許規則および医術開業試験規則を布達し、翌1884年の試験から歯科が専門

科目として正式に追加されました。これに伴い“歯科の医籍（≠ 歯科医籍）”が編製され、その第1号に青山千代次が登録されました。（この1883年までに歯科専門で29名、口中科専門で2名が旧試験に及第して免状を交付されています。）その後、1906年施行の歯科医師法によって免状の表題は歯科医師免許証に、その登録先は“歯科の医籍”から“歯科医籍”に変更されました。歯科医籍登録番

号は第1号の青山千代次以来、現在まで通し番号になっており、その数は2020年4月時点で18万号を超えるまでになりました。

この様な歴史によって現在日本における歯科治療は歯科医師が行っていますが、法律上では未だ医師と歯科医師の職域は不明瞭な部分が多くあります。また機会をみてこの辺りも解説していきたいと思っています。

第3回

東京武蔵野落語会を開催しました

2023年5月30日、コロナ禍でずっと開催できなかった落語会を催しました。3回目となる今回はなんと落語界の大御所、柳家さん喬さんにお越しいただきました。院内でさん喬師匠の独演会が観られるなんて…個人的に感無量です。

当日は入院患者さんのみの入場でしたが過去最高の観客数となり、会場は満員御礼となりました。演目は初天神、時そば、抜け雀と、古典落語の世界をたっぷり堪能できたのではないかと思います。患者さんが楽しんでいた様子を病棟スタッフから伝え聞いたときは、

委員一同とても嬉しかったです。家族と一緒に観たかったという声も聞かれ、「ああ、精神科病院にはそういう機会がほとんどないなあ。“生活の場”なら当然あってもおかしくないよなあ」と大切なことに気づかされました。

最後に裏話を少々。お気づきになった方がいらっしゃるかどうか分かりませんが、今回のめくりは落語協会が持参した「本物」が掛かっていました。これまでは実行委員がパソコンとプリンターで印刷した継ぎはぎのめくりを使っていたの

ですが、本物（墨の手書き）と比べるとやっぱり迫力が全然違う！次回はなんとか手書きにチャレンジしたいと思います（寄席文字が得意な人募集します）。

番外編で、落語協会が制作した寄席鑑賞マナー動画のURLをお知らせします。

<https://youtu.be/zTT00D6iKo>

動画では、さん喬さんの名演技がご覧になれます（笑）。

さん喬さんの人情噺は心に沁みます。ぜひ寄席にも足を運んでみてくださいね。（落語会実行委員）



感染制御実践看護学講座を修了して

E館3階病棟 看護師長 酒谷 佐和子

初めまして、感染制御実践看護師と看護師長を兼任しております、酒谷佐和子と申します。

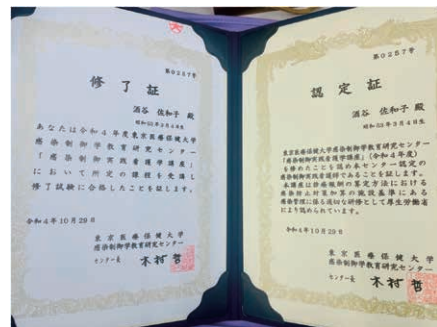
2022年4月より当院では2名目となる「感染制御実践看護学講座」を東京医療保健大学にて受講し、同年10月に無事終了試験に合格、資格を取得することが出来ました。

私自身長年当院に勤務しており、今までも様々な感染症の対応をしていましたが、より専門的な知識を身につけ、患者さんが適切な療養環境で治療を受けられる場所を提供したいと考え、講座の受講を志願しました。2019年から始まっ

たコロナ禍で精神科領域においても、感染制御の必要性、重要性を実感しており現在もその対応に追われています。

講座では感染の基本的知識、病理、薬学、感染予防技術など感染に関する基本的な教育を集中的に受講したのち、他施設実習、自施設実習を行い、感染に関するマネジメント能力の向上を学習させてもらいました。自施設実習では全病棟をラウンドし、感染リクナースとも共同し、環境整備の取り組みを行い、現在も継続しています。感染予防は一人では難しく、多くの職員、患者さん、地域の皆様の協力の元、予防が実践されております。

引き続き感染対策の強化、情報の提供、他病院との連携など感染にまつわる事柄に関して尽力を注いでいきたいと考えており、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。



うつ病の認知療法、認知行動療法のご案内

臨床心理科 科長 羽鳥 乃路

認知行動療法とは

気持ちが沈んだり不安になったりすると、健やかなときのしなやかな考え方や行動がとれず、さらに不快な気分が強くなる、という悪循環が起きることがあります。

認知行動療法を用いたカウンセリングでは、まず、“どのようなときに、どんな考えや行動が悪循環を起こしているのか”をみていきます（セルフモニタリング）。そのうえで、“柔軟な考え方”や、“健康につながる行動のとり方”を学び、それらを日常生活で実際に試していきます。学んだことの理解を深め、自分のものにしていくために、毎回“アクションプラン（次回までに行う課題）”が設定されます。何を行うかは患者さんと一緒に決めていきます。

主役は患者さんご本人です。毎回積極的に取り組んでいただくことが大切です。私たちは皆さんをサポートします。

うつ病の認知療法・認知行動療法

厚生労働省うつ病の認知療法・認知行動療法マニュアルに準じた全16回のプログラムです。
臨床心理士・公認心理師有資格者が担当します。

対象：軽度～中等度の大うつ病性障害と診断された方で併存症の少ない方
全16回のセッションに休まず通える方
当院に通院されている方

枠組み：個人カウンセリング
毎週1回45分、全16回
※毎回主治医の診察を受けていただきます。

料金：診察にかかる費用
※気分を測定するための心理検査料（4回分）が別途発生します。
（3割負担の場合の心理検査料は1回240円です）

申込み：診察時に主治医にご相談ください。

※担当によるインテーク後、受理会議を行います。
※受理会議で適応ではないとされた場合は実施を見合わせる場合があります。
※空き枠がない場合、開始まで数か月お待ちいただくことがあります。

外来のご案内

初診の方へ

精神科外来、もの忘れ外来は予約制です。
当日の予約も空きがあれば可能です。
初診当日に入院ができない場合もありますので、
ご了承ください。

・精神科初診・もの忘れ外来受付専用ダイヤル：
03-5986-3188

(予約受付時間：午前9時より午後4時30分まで)

ご準備いただくもの

70歳未満の方	健康保険証
70歳以上の方	健康保険証 + 高齢受給者証
75歳以上の方	後期高齢者受給者証

※その他各種医療証・限度額認定証をお持ちの方はご注意ください。

受付窓口について

精神科はA館1階（精神科）

その他

- ・ご本人が他の病院等に入院されるなどしてご来院できない場合は、医師相談もしくはソーシャルワーカー相談となり、保険証はご利用になれません。（料金は自費扱いになります）
- ・3ヶ月以上ご来院がない場合は、初診扱いとなります。保険証をご用意ください。

再診の方へ

- ・予約制です。
- ・受付窓口にて診察券をお出しください。
- ・健康保険証は毎回ご提示ください。

*現在、感染症対策で建物への出入りはA館1階正面玄関からのみとさせていただきます。ご来院の際はマスクの着用、入口にて手指消毒、検温にご協力お願い申し上げます。

入院のご案内

入院のご案内

入院をご希望の場合は、まず、かかりつけの医師にご相談ください。
初診の方は、お電話にて地域医療連携センターへ
ご相談ください。

入院の手続きについて

入院手続きは外来で診察を受けてからになりますので、外来受付で診察手続きをしてお待ち下さい。
入院手続きの詳細につきましては当日ご説明いたします。

ー入院手続きに必要なものー

- (1)健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、その他医療証（高齢受給者証、心身障害者医療受給者証、限度額認定証 など）
- (2)印鑑（ご本人と、保証人の方の印鑑が必要です（シャチハタは不可））
- (3)保証金：使用されている保険証によって金額が異なりますので事前にご確認ください
- (4)診察券（初診の場合は必要ありません）

*精神科で医療保護入院になる場合は、別途書類が必要になりますので事前に医療保護入院になるとお分かりになる場合は医療相談室・地域医療連携センターにお問い合わせください。

室料差額について

個室・二人部屋もありますので、希望される方は入退院窓口にお申し出ください。

敷地内禁煙と禁煙推進の取り組みについて

当院は、みなさまの健康増進と受動喫煙の防止のため、敷地内完全禁煙とさせていただきます。タバコ、ライター類の持ちこみもご遠慮いただいております。
喫煙所はございませんのでご了承ください。

❖院内での携帯電話のご利用について❖

病院内での携帯電話（PHS含む）のご利用に際しては、院内の規程をお守りいただき、決められた場所でご使用下さい。

くろおばあプラス編集後記

田舎の初夏の風物詩、カエルの鳴き声に対して苦情が来たというニュースをネットで見たと。田舎生まれ・田舎育ちの私はカエルの鳴き声が懐かしくなり、この時期はいつも某動画サイトで鳴き声を流している。なお7月下旬からはヒグラシの鳴き声を流す予定である。

診療のご案内

精神科外来診察表

祝日・年末年始を除く

初 診	(予約制)診療受付時間 8:45～11:00 診療時間 9:00～12:00 【初診予約専用ダイヤル(9:00～16:30) 03-5986-3188】											
	月		火		水		木		金		土	
	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM
初診	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-

再 診	(予約制)診療受付時間 8:45～15:00 診療時間 9:00～16:30											
	月		火		水		木		金		土	
	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM
1診	江口	-	黄野	-	黄野	黄野	原	原	江口	江口	石川	石川
2診	山本	-	風野	風野	風野	-	山下	山下	山内	-	西本	西本
3診	高橋	高橋	林	林	五十嵐	五十嵐	-	-	西岡	西岡	-	-
5診	三輪	三輪	神保	神保	田中(良)	田中(良)	崎川	崎川	須佐	須佐	林	林
6診	-	-	三城	三城	荻田	荻田	木下	木下	知覧	知覧	川上	川上
7診	細川	細川	-	-	-	-	倉品	倉品	橋口	橋口	樋口	樋口
8診	-	仁王	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10診	-	-	-	-	-	-	相沢	-	三谷	-	熊谷	熊谷
12診	-	-	-	-	-	川上	-	-	-	-	原	-
もの忘れ外来	担当医	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
精神科セカンド オピニオン外来	連携センターへご相談ください(電話 03-5986-3198)											

(2023年9月現在)

※外来診療スケジュール・担当医は都合により変更となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

一般科外来診察表

祝日・年末年始を除く

再診受付時間

8:45～11:00

診療時間

9:00～16:30

以下の外来についてはお時間が異なります。

歯科外来・初診・再診受付

8:45～12:30/14:00～16:00

歯科外来診療時間

9:00～13:00/14:00～16:30

	月		火	水	木	金	土
内科	午前	泉	-	泉	-	-	泉
	午後	-	-	-	-	-	泉
歯科・ 歯科口腔外科	永井		永井	小川	永井	永井	-

(2023年9月現在)